小平市災害廃棄物処理計画の進捗状況

1 小平市災害廃棄物処理計画策定の支援業務委託業者の決定

○㈱日本環境工学設計事務所(6月契約)

2 関東地域ブロックにおける災害廃棄物処理計画作成モデル事業

- ○事業の概要
 - ・環境省関東環境事務所による補助事業。平成27年度から開始。
 - ・各自治体の要望に応じて環境省関東環境事務所職員及び環境省関東環境事務所が委託 したコンサルタント、自治体担当者と協議しながら災害廃棄物処理計画を策定。主な 支援内容は、関係機関との連携についてが多い。
- ○国のコンサルタント業者の決定
 - パシフィックコンサルタンツ㈱(7月契約)
- ○8月7日(月)第1回 会議開催の開催決定
 - ・出席者 環境省関東地方環境事務所 職員 国が委託したコンサルタント 東京都環境局資源循環推進部計画課 職員 小平市環境部資源循環課 職員
 - ・内容 支援内容のヒアリングなど
 - ・今後の予定

平成29年 8月~9月 国の方で支援計画を作成 平成29年 9月~ 支援開始

3 小平市災害廃棄物処理計画の概略

- ① 災害廃棄物処理計画策定の目的
 - ・多量に発生する災害廃棄物を迅速・安全に処理することが目的
- ② 災害廃棄物処理計画の小平市における位置付け
- ③ 計画の対象
 - ○災害廃棄物の種類
 - ・生活ごみ、避難所ごみ、片付けごみ、解体ごみ、し尿、水害廃棄物
- ④ 災害廃棄物対策の考え方
 - ○3市1組合による広域連携による協力体制
 - ・仮置き場の共有、2次仮置き場の共有、災害廃棄物に含まれる資源物や処理困難物の 共同処理委託などについて検討
- ⑤ 災害予防(被害抑止・被害軽減)
- ⑥ 初動期「発災後約1ヵ月まで」における対応
 - ○被害想定(最大)
 - ・立川断層帯地震(マグニチュード7.4) 63万トン
- ⑦ 応急対応期「(前半)約3ヵ月、(後半)約1年]における対応
- ⑧ 災害復旧・復興等
- ⑨ 災害廃棄物処理支援
- ⑩ 処理計画の継続見直し